



2021年11月16日

## 第34回全日本自転車競技選手権 マウンテンバイク (XCO)

### ドーピング検査について (コミュニケ)

1. 本競技大会は、「日本アンチ・ドーピング規程」(以下、JAPAN Code)ならびに公益財団法人日本自転車競技連盟競技規則集第25章ドーピング・コントロール」(JCF 競技規則)に基づき、検査を実施いたします。
2. 検査対象競技者：出走した競技者全員が対象となります。競技途中で失格・棄権となった競技者もドーピング検査の対象に含まれます。
3. 検査対象競技者への通知：以下に指定した掲示場所に検査対象競技者のゼッケン番号を掲示します。あわせてシャペロンによる通知も行います。
4. 掲示場所および掲示のタイミング：検査対象競技者は、以下のタイミングおよび場所で掲示します。ドーピング検査対象者の掲示を確認することなく競技会会場を離れ、ドーピング検査に対応する事ができなかった場合には、アンチ・ドーピング規則違反と判断され、制裁を受けることになります。

#### 掲示のタイミング

各種目の終了を目途に以下の指定場所へ掲示をします。

#### 掲示場所

- ①フィニッシュエリア ②検査室(検査車両)前



東港金属



競輪の補助事業



#### 5. 検査実施場所：駐車場

6. ドーピング検査室への出頭：検査対象となった競技者は、検査対象者の掲示確認後可能な限り速やかに、かつ競技会終了後30分以内に、ドーピング検査室に出頭してください。その際、写真付き身分証明書（例：写真付きライダーズライセンス、運転免許証、パスポートなど）を持参してください。

7. ドーピング検査対象者の掲示が、掲示のタイミング以降なされていない場合には、ドーピング検査は実施されません。

ドーピング検査対象者の掲示がなされているか否かは掲示場所のて各自で必ず確認してください。

8. **18歳未満**の競技者においては、上記のドーピング検査の実施についての親権者の**署名した同意書**を大会に持参し、携帯してください。親権者の同意書フォームは、[こちらからダウンロード](#)してください。



競輪の補助事業



## ・ドーピング検査室（検査車両）設置場所



## ・ドーピング検査対象者掲示場所

- ①フィニッシュエリア
- ②検査室前



東港金属



競輪の補助事業